

2022年度 琉球大学島嶼地域科学研究所 公募型共同研究 公募要領

1. 内容

琉球大学島嶼地域科学研究所（以下、本研究所）は、沖縄やアジア太平洋地域を含む世界の島嶼地域の自律的・持続的発展に資する学際的共同研究の推進をその使命としています。本共同研究事業（以下、共同研究）は、この目的を達成するために、国内外の島嶼地域研究者との学術ネットワーク拠点の活動の一環として実施するものです。

2. 公募研究課題および配分額

3名以上の研究グループによって実施する琉球・沖縄または国内の島嶼地域に関する人文系・社会科学系の研究課題について募集します。島嶼地域の文化・社会・言語・自然等の多様性や固有性に関する研究、島嶼地域特有の条件下における経済・財政・産業・ビジネス等に関する研究、島嶼と大陸・大国・先進国・本土との関係性あるいは島嶼間の関係性に関する研究、島嶼における地域コミュニティの役割・機能等に関する研究、など多様な分野・テーマの応募を期待します。

【配分上限額】

1課題あたり30万円を上限とします。

3. 応募資格および研究組織

(1) 研究組織は、国立大学法人・公私立大学、またはこれに準ずる学術研究機関の研究者（非常勤研究員、博士研究員を含む）で本研究所長が適当と認めた者により構成するものとします。

※琉球大学（以下、本学）教職員は、共同研究者にはなれますが、研究代表者にはなれません。

(2) 申請にあたっては、3. (1) に該当する3名以上による研究グループを形成することが必要です。また、研究期間内のメンバー変更はできません。

4. 研究期間

(1) 2022年度の予算執行は2022年7月1日（金）以降に開始し、2023年3月3日（金）までに全ての活動を終了してください。

5. 共同研究に提供される施設等

共同研究の実施に際しては、本研究所の会議室、資料室、本学附属図書館等を利用することができます。

6. 研究経費

(1) 各採択課題に対する配分額は、申請額および本事業予算や審査結果を勘案し決定します。

(2) 経費の支出範囲は、申請書に記載されている調査対象地域への出張旅費および現地調査に使用するレンタカー代に限ります。それ以外には一切支出できません。

(3) 本学以外の研究機関への予算の移管は行いません。出張計画が決まりましたら、速やかに本研究所にご連絡の上、出張申請を行い、同時に受入対応教員（本公募要領「8. 応募課題の審査・採

否の決定および通知、受入対応教員(2)参照)にもご連絡ください。

(4) 予算執行については、本学の関連規程を遵守することとし、別に定める「実施要領」に従って行うこととします。

7. 申請方法・受付期間

- (1) 所定の申請書(様式1)を本研究所ホームページよりダウンロードしてください。
- (2) 作成した申請書は、申請代表者およびその所属長の押印のあるPDFファイルを電子メールに添付して、下記に送信してください。

提出先：琉球大学総合企画戦略部研究推進課共同利用施設係

knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp

- (3) 申請受付期間は、2022年5月16日(月)～5月27日(金)です。(最終日は正午まで)
- (4) 申請書送信後3日経っても申請書受領確認メールが届かない場合は、必ず共同利用施設係に連絡してください。

8. 応募課題の審査・採否の決定および通知、受入対応教員

- (1) 採否は本研究所共同利用・共同研究運営委員会の審議を経て決定し、所長より申請代表者に文書にて通知します。
- (2) 採択された場合、本研究所(または本学)所属教員1名が「受入対応教員」となり、研究の進捗状況の共有や本研究所との連絡等を行います。原則として人選は本研究所が行います。申請時に指名することも可能ですが、その場合は申請者自身であらかじめ指名対象者の了承を得てください。共同研究者に本学教員が含まれる場合は、その者を「受入担当教員」とします。

9. 合同報告会での発表

採択課題については、研究期間終了後、2023年3月11日(土)に開催する合同報告会(オンライン開催)にて研究内容を報告することとします。

10. 実績報告書の提出、論文発表等

- (1) 採択された課題については、2023年3月17日(金)までに所定の実績報告書(様式3)を共同利用施設係まで提出してください。
- (2) 実績報告書は、申請代表者の押印のあるPDFファイルを電子メールに添付して提出してください。
- (3) 提出された実績報告書は、本研究所の所報およびホームページ等に掲載します。
- (4) 本共同研究により入手したデータ等については、本研究所の学術情報データベースへの提供をお願いする場合があります。
- (5) 本共同研究による研究成果を公表する際には、本研究所の共同利用・共同研究によって得られた成果であることを謝辞等に記載してください(下記記載例参照)。また、公表された印刷物等は必ず共同利用施設係に提出してください。

<謝辞等への記載例>

(和文) 本研究は、琉球大学島嶼地域科学研究所における共同利用・共同研究事業により実施されたものである。

(英文) This study was supported by the Collaborative Research Fund of Research Institute for Islands and Sustainability at the University of the Ryukyus, Okinawa, Japan.

11. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 本共同研究における感染症対策については、本研究所からの指示に従うとともに、活動中の行動記録や感染防止策を徹底することを義務付けます。
- (2) 研究期間中の感染拡大のために申請書に記載された内容の研究活動が実施不可能となった場合、経費執行額が上限額に満たない場合でも、代替的な措置は取りません。

12. その他

- (1) 採択された場合は、当該研究期間を任期として、「琉球大学島嶼地域科学研究所共同研究員取扱内規」に基づく共同研究員に任命します。
- (2) 採択決定後は本学諸規程を遵守する旨を記載した所定の誓約書(様式2)を必ず提出してください。
- (3) 本共同研究の実施にあたっては、申請代表者および共同研究者は、科学研究費補助金の応募資格に準じる研究倫理教育を必ず受けてください。

問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原1番地

琉球大学 総合企画戦略部 研究推進課 共同利用施設係

電話：098-895-8036

メールアドレス：knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp